

平成29年度卓話集会におけるディスカッションの概要

No.	地区名	質問・要望・提案	回答
1	黒岩	<p>歯及び口腔の健康づくり推進条例はいつ制定されたのか。 他市町村でも制定しているのか。 なぜ条例で制定する必要があるのか。</p>	<p>平成29年4月1日の施行である。 神奈川県のほか、茅ヶ崎市や藤沢市など県下の市町においても制定されている。 歯及び口腔の健康づくりは、心身の健康の重要な要素であり、健康寿命の延伸にも大きく影響する。そのため、町、町民、歯科医師等が協力しあって積極的に推進するために制定した。</p>
2	黒岩	<p>本日のおあしす24において、ガムを噛むことが歯や口腔の健康づくりにつながると教えていただいたが、入歯を使用している場合でもガムを噛むことは可能か。</p>	<p>入歯に接着しにくいガムがある。それでも接着してしまうようであれば、使用は避けた方がよい。</p>
3	黒岩	<p>農作物の収穫期となりイノシシによる作物への被害を心配している。電気柵を2重に設置しているが効果が無い。</p>	<p>町では定期的に鳥獣害対策講習会を開催しているので、イノシシ対策の参考にさせていただきたい。</p>
4	黒岩	<p>農作業が健康寿命の延伸に効果があるという新聞記事を町長に情報提供させていただいた。私は糖尿病を患っているが、農業による自給自足の生活により、体調を維持することができている。</p>	<p>農作業や食を通じた健康づくりについては、町としても検討していきたいと考えている。ぜひ地域としても取り組みを進めてほしい。</p>
5	黒岩	<p>合併処理浄化槽を使用しているが、合併処理浄化槽からの排水は水質を悪化させないという理解で良いか。</p>	<p>生活排水の処理ができない単独処理浄化槽は水質を悪化させるが、し尿および生活排水の処理が可能な合併処理浄化槽は問題ない。浄化槽の法定点検や清掃作業を定期的に行い、適正な維持管理をお願いしたい。 単独処理浄化槽を使用している場合には、町に合併処理浄化槽への設置替え工事補助制度があるので、設置替えに協力をお願いしたい。</p>

6	黒岩	<p>合併処理浄化槽の維持管理(法定点検や清掃作業など)に対する補助制度はあるか。</p>	<p>合併処理浄化槽の維持管理に対する補助制度はない。下水道整備区域外の地区における浄化槽維持管理費の補助制度については検討を行っている。</p>
7	黒岩	<p>谷戸川をウォーキングコースとして整備するにあたり、崖崩れ対策や除草など道路管理についてはどのように考えているか。 また、休憩施設についてはどのように考えているか。</p>	<p>町道であるため、原則は町で管理することになる。崖崩れなど通行者の危険性が高い箇所については整備を行っていく。除草については黒岩地区にも協力をお願いしたい。 休憩施設については、黒岩公民館のトイレを活用する方法も検討していきたいと考えている。また、西久保バス停付近にトイレやベンチを備えた休憩施設の整備を行う予定である。</p>
8	黒岩	<p>畑が二宮町内にあるため、大磯町の檻を畑に設置することができない。また、町に大磯町民が二宮町に檻の設置を依頼できるのか問い合わせたが、回答がなかった。</p>	<p>両町間でイノシシの檻設置に関するルールを検討する。また、大磯町民が二宮町に檻の設置を依頼できるのか確認する。</p> <p>報告 現在、檻の設置ルールについては、区長と話し合いながら策定を進めている。</p>